

御殿場市公告第39号

御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、御殿場市プロポーザル実施要綱（令和3年御殿場市告示第247号。以下「要綱」という。）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年7月29日

御殿場市長 若林洋平



本プロポーザルは、要綱の規定に基づき、御殿場市が計画している御殿場市立図書館等の建設工事に係る基本計画及び基本・実施設計業務委託を発注するため、柔軟な発想力及び設計能力を有する受注者を選定することを目的として実施する。

1 業務名

御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務委託

2 業務の内容

別紙「御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「本要領」という。）」のとおり

3 業務の履行期間

契約の次の日から令和5年6月30日まで

4 業務委託契約限度額（委託料上限額）

152,000千円（消費税、地方消費税及び許認可手数料等を含む。）

5 本プロポーザルの概要

本プロポーザルの選考については、代表企業枠と市内企業枠を設け、設計共同企業体（以下、「設計JV」という。）の結成を条件とし、次の方法により実施する。

- (1) 代表企業枠参加表明者に対し、御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務委託に係る御殿場市プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）及び事務局にて第一次審査を行い、要綱第8条第2項に掲げる提案資格者を選定し、提案書の提出を要請する。提出された提案書について、審査委員会及び事務局により第二次審査を行い、最優秀者等を選定する。

- (2) 市内企業枠登録希望者に対し、事務局にて登録資格及び登録条件等を満たしているか確認を行った上で、市内企業枠候補者として登録する。
- (3) 最優秀者に選定された代表企業枠の提案資格者は、自らの判断により事務局で登録されている市内企業枠候補者の中から1者以上を選定し、設計JVを結成するものとする。また、市内企業枠により選定された構成員の出資比率は、10%以上(2者以上を選定した場合は、1者あたり5%以上)とする。

6 参加資格・登録資格に関する事項

代表企業枠におけるプロポーザルの参加資格及び市内企業枠における登録資格は、参加表明書又は登録申請書の提出日現在において、次のすべての要件を満たすものとする。なお、参加者及び登録者が契約締結までの間に参加資格を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 御殿場市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱(平成4年御殿場市告示第78号)の規定による入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (5) 御殿場市暴力団排除条例(平成24年御殿場市条例第24号)に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団等でない者であること。
- (6) 破産法(平成16年法律第75号)第18条第1項又は第19条の規定に基づく破産の申し立てを行った者でないこと。
- (7) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条に基づく一級建築士事務所登録簿に登録された者であること。

7 参加条件・登録条件等に関する事項

要件として代表企業枠における参加条件等及び市内企業枠における登録条件等を以下のとおり定める。

(1) 代表企業枠

- ア 令和3年8月19日までに御殿場市に対し令和2・3年度の一般競争参加資格申請(測量・建設コンサルタント等)を行っている者で、平成23年4月以降に基本設計若しくは実施設計業務が完了し、又は竣工した延床面積1,500㎡以

上の公立図書館若しくは1,500㎡以上の図書館機能を含む複合施設（新築に限る。）の基本設計及び実施設計業務の実績があること。

イ 総括責任者及び意匠担当主任技術者は、参加表明書等を提出した者と「直接的な雇用関係（※1）」にあること。

ウ 総括責任者は一級建築士とし、且つ、実務経験年数が5年以上であること。

エ 総括責任者及び各担当主任技術者は、それぞれ1名であること。総括責任者及び意匠担当主任技術者は、各担当主任技術者を兼任しないこと。

オ 総括責任者及び意匠担当主任技術者を除く専門分野について、協力者（※2）を加えることができる。但し、協力者を加える場合は、次の事項を要件とする。

① 協力者が「6 参加資格・登録資格（1）から（6）まで」の要件を満たしていること。

② 協力者が参加表明者ではないこと。

③ 協力者が他の参加表明者の協力者となっていないこと。

（2）市内企業枠

令和3年8月19日までに御殿場市に対し令和2・3年度の一般競争参加資格申請（測量・建設コンサルタント等）を行っている者で、市内に本店又は営業所を有すること。また、静岡県入札参加申請（建築関係建設コンサルタント）を行っているもので、令和3年4月1日時点の静岡県入札参加資格者名簿における総合点数が180点以上であること。

（※1）「直接的な雇用関係」とは、所属する企業との間に第三者の介在する余地ない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいい、在籍出向者、派遣社員については該当しないものとする。

（※2）「協力者」とは、業務を外注（再委託）する場合の事業所のことをいう。

8 参加手続に関する事項

（1）代表企業枠

提出書類 第一次審査提出書類（参加表明書等）

提出期限 令和3年8月19日（木）午後5時必着

提出方法 持参又は郵送により事務局まで提出のこと。

（2）市内企業枠

提出書類 市内企業枠候補者登録申請書

提出期限 令和3年8月19日（木）午後5時必着

提出方法 持参又は郵送により事務局まで提出のこと。

9 提案手続に関する事項

※第一次審査により選定された代表企業枠参加者のみ

提出書類 第二次審査提出書類（提案書等）

提出期限 令和3年11月2日（火）午後5時必着

提出方法 持参又は郵送により事務局まで提出のこと。

10 提案方法に関する事項

提案方法は書類提出、プレゼンテーション及びヒアリングとする。また、提案内容は図書館建設に係る技術提案とし、以下の項目とする。

- (1) コンセプト
- (2) 建築計画に対する提案（配置計画、平面計画、立面計画、断面計画、外構計画、ユニバーサルデザイン、図書館情報システム計画、郷土資料展示計画）
- (3) 外観、内観デザイン
- (4) 構造計画、設備計画に対する提案
- (5) ライフサイクルコストの削減、施設の長寿命化に対する提案
- (6) 環境配慮に対する提案
- (7) 木の利用に対する提案
- (8) 事業スケジュール管理に対する提案
- (9) 概算工事費と算出根拠、コストコントロールに対する提案

11 ヒアリングに関する事項

第一次審査により選定された代表企業枠参加者に対して、第二次審査提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

実施日時 令和3年11月17日（水）

実施場所 御殿場市役所 本庁舎3階 会議室（予定）

12 提案等の評価及び審査の基準に関する事項

(1) 提案等の評価項目

第一次審査は、ア、イ及びウの評価項目について、第二次審査は、エ、オ及びカの評価項目について評価する。なお、評価の着目点、評価基準及び配点等については、要領別紙「公募型プロポーザル評価基準」のとおり。

ア 業務実績等

イ 業務遂行能力

- ウ 技術提案等実施方針
- エ 技術提案内容
- オ 概算工事費
- カ 設計業務費用

(2) 提案等の審査基準

学識経験者等からなる審査委員会を設置し、審査委員会及び事務局にて提出書類に基づく審査を実施し、又、審査委員会にてプレゼンテーション及びヒアリング審査並びに総合審査により実施する。

1.3 実施要領その他資料等の交付

御殿場市ホームページ<http://www.city.gotemba.lg.jp/kyouiku/d-4/d-4-3/343.html>からのダウンロードとする。

1.4 スケジュール

(1) 代表企業枠

実施内容	日 程
公告	令和3年 7月29日(木)
参加受付	令和3年 7月29日(木) から 令和3年 8月19日(木) まで 午後5時必着
質疑受付	令和3年 7月29日(木) から 令和3年 8月 4日(水) まで 午後5時必着
質疑回答	令和3年 8月13日(金)
第一次審査結果通知及び 第二次審査書類提出要請	令和3年 9月 7日(火)
第二次審査書類提出期限	令和3年11月 2日(火) 午後5時必着
プレゼンテーション及び ヒアリング	令和3年11月17日(水) 午前9時から
第二次審査結果通知	令和3年11月30日(火)
設計JVの選定及び結成報告	令和3年12月15日(水)
契約	令和3年12月24日(金)

(2) 市内企業枠

実施内容	日 程
公告	令和3年 7月29日(木)
登録受付	令和3年 7月29日(木) から

実施内容	日 程
	令和3年 8月19日(木)まで 午後5時必着
質疑受付	令和3年 7月29日(木)から 令和3年 8月 4日(水)まで 午後5時必着
質疑回答	令和3年 8月13日(金)
登録結果通知及び 市内企業枠候補者登録	令和3年 9月 7日(火)
設計JV選定結果通知	令和3年12月21日(火)
契約	令和3年12月24日(金)

15 事務局

御殿場市教育委員会教育部社会教育課図書館
〒412-0042 静岡県御殿場市萩原580番地の2
TEL : 0550-82-0391
FAX : 0550-82-0382
E-mail : toshokan@city.gotemba.lg.jp